

平成 27 年 6 月 22 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小網町 7 番 2 号
株 式 会 社 丸 運
取 締 役 社 長 市 原 豊

「第113期定時株主総会招集ご通知」 発送後に発生した後発事象について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年6月5日付でご送付いたしました「第113期定時株主総会招集ご通知」の発送後に発生した後発事象について、下記のとおりお知らせいたします。

敬 具

記

合弁事業からの撤退に向けた交渉開始について

当社は、「第 113 期定時株主総会招集ご通知」10 頁に記載のとおり、流通貨物部門の主力である低温物流共同配送事業（以下「本合弁事業」という。）に関する対処すべき課題として、本合弁事業を真に利益を生み出せる事業にするためには合弁パートナーとの合意による事業構造の見直しが不可欠であるとの認識の下、合弁パートナーである株式会社トワード（以下「トワード」という。）との間で協議を重ねてまいりましたが、以下の理由から、平成 27 年 6 月 16 日開催の取締役会において、本合弁事業からの撤退に向けてトワードと交渉を開始することを決議いたしました。

1. 本合弁事業からの撤退の理由

当社は、平成 23 年 6 月 7 日に公表しました「合弁会社設立に関するお知らせ」のとおり、平成 23 年 6 月にトワードとの合弁で丸運トワード物流株式会社（以下「丸運トワード」という。）を設立し、本合弁事業を行ってきました。しかしながら、労務費や備車代の上昇等により事業を取り巻く環境が悪化し、業績が低迷し、当初の事業計画の達成が困難となったため、当社は、業績回復に向けた対応策を講ずべく、トワードと協議を重ねましたが、本合弁事業の今後の運営の方向性についてトワードとの合意形成ができませんでした。そこで、当社は、当社が本合弁事業から撤退することを前提に、トワードとの間で、交渉に入ることといたしました。

2. 本合弁事業からの撤退の内容

(1) 本合弁事業からの撤退の内容

当社は、今後トワードと協議を行い、合意後、当社が保有する丸運トワードの全株式（発行済み株式数に対する割合 60.0%）をトワードに譲渡することにより、合弁事業から撤退する予定です。

(2) 合弁会社の概要

- ①名称 : 丸運トワード物流株式会社
- ②所在地 : 神奈川県愛甲郡愛川町中津
- ③代表者の役職・氏名 : 代表取締役社長 幾島 潔
- ④事業内容 : 首都圏における、低温倉庫での食品等の受発注管理・保管・仕分け、多温度帯一括配送業務等
- ⑤資本金 : 375 百万円
- ⑥設立年月日 : 平成 23 年 6 月 2 日
- ⑦決算期 : 3 月 3 1 日
- ⑧純資産 : △411,903,150 円
- ⑨総資産 : 774,935,843 円
- ⑩出資比率 : 当社 60.0%、トワード 40.0%

3. 合弁事業の相手先の概要

- ①名称 : 株式会社トワード
- ②所在地 : 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津
- ③代表者の役職・氏名 : 代表取締役社長 友田健治
- ④事業内容 : 一般貨物自動車運輸業、貨物運送取扱事業、情報システム開発販売、物流センター事業
- ⑤資本金 : 295 百万円
- ⑥設立年月日 : 昭和 26 年 1 月 11 日

4. 日程

合弁関係からの撤退時期等につきましては、決まり次第お知らせします。

5. 今後の見通し

当社の今期（平成 28 年 3 月期）連結業績に与える影響については、軽微なものになると見込んでおりますが、正確な影響が判明次第、速やかにお知らせします。

また、本合弁事業からの撤退及び子会社の異動等については、確定した段階で改めてお知らせいたします。

なお、本件につきましては、平成 27 年 6 月 16 日に東京証券取引所にて開示しております。また、当社ホームページ「IR 情報」にも掲載しています。

以 上